

# 1. 令和2年度公益財団法人船橋市文化・スポーツ公社事業報告書

## 第 28 期

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

### 法人の全体的事項

当公社は、平成24年3月に千葉県から公益認定を受け、「公益財団法人船橋市文化・スポーツ公社」として事業活動を行ってまいりました。

第28期は、文化施設及びスポーツ施設の特徴を活かした文化・スポーツ事業を行い、地域の文化及びスポーツの普及振興を図り、もって心豊かで明るい市民生活の形成に寄与すると共に、船橋市民ギャラリー、船橋市茶華道センター、船橋市総合体育館及び船橋市武道センターの指定管理者として、「お客様の満足度の向上をあらゆる活動の原点におく」という基本理念のもとに、より一層の「市民サービスの向上」に努めてまいりました。しかしながら新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、船橋市民ギャラリー、船橋市茶華道センターにおいては、令和2年4月1日から令和2年6月14日までの期間と令和2年12月26日から令和3年3月31日までの期間を施設等の提供及び教室事業等を中止（一部施設及び窓口業務等を除く。また、当該期間は各施設とも開館日数には含めず。）しました。船橋市総合体育館及び船橋市武道センターにおいては、令和2年4月1日から令和2年6月14日までの期間を施設等の提供及び教室事業等を中止（一部施設及び窓口業務等を除く。また、当該期間は各施設とも開館日数には含めず。）し、令和2年12月26日から令和3年3月31日までの期間は、一部利用制限等を行い開館（当該期間を開館日数に含む。）しました。

### 事業概要

文化事業及び船橋市から指定を受けた文化施設の管理運営事業

スポーツ事業及び船橋市から指定を受けたスポーツ施設の管理運営事業

### 事業内容

#### 【公益目的事業】

#### 1 文化事業及び船橋市から指定を受けた文化施設の管理運営事業

##### (1) 船橋市民ギャラリー

##### ① 施設管理運営事業

船橋市民ギャラリー条例及び船橋市民ギャラリー条例施行規則に基づき、絵画、書道、写真等の展示その他の文化芸術振興のため、施設及び設備の提供、また、施設維持管理業務を行いました。

利用状況 開館日数 194日

区 分	利用日数	利用率
第 1 展 示 室	38 日	19.6%
第 2 展 示 室	98 日	50.5%
第 3 展 示 室	133 日	68.6%
第 4 展 示 室	36 日	18.6%
第 1 ホ ー ル	116 日	59.8%
第 2 ホ ー ル	47 日	24.2%
全 体	延べ 468 日	40.2%

利用種別及び人数

利用内容	利用件数	利用人数
平面（油彩、水彩）	17 件	4,797 人
立体（彫刻等）	0 件	0 人
工芸（陶芸、ガラス、手織り）	3 件	991 人
書	0 件	0 人
写真	4 件	869 人
その他（デザイン、合同展等）	5 件	513 人
合 計	29 件	7,170 人

※ 利用件数及び利用人数は、収益事業分を含む

② 自主事業及び船橋市・船橋市教育委員会との共催事業

ア イベント事業

(ア) 船橋市所蔵作品展

船橋市が所蔵している船橋市にゆかりのある芸術家などの作品を展示し、市民に鑑賞していただくことで、市民の財産を有効に活用し、市民の文化芸術に対する理解を深め、また文化的な環境の醸成を図ることを目的に実施しました。

事業名	開催日	会場	入場者数
令和2年度船橋市所蔵作品展「椿貞雄と清川コレクション」	令和2年12月2日 ～12月23日(全22日)	市民ギャラリー	2,015人

(イ) 所蔵作品展関連事業

・講演会「椿貞雄の画業と生涯-米沢/船橋」

展覧会の開催を記念して、生誕の地である米沢での椿貞雄研究の成果や、椿貞雄の画業と生涯についての講演を行いました。

開催日	会場	人数
令和2年12月6日	市民ギャラリー	36人

・学芸員によるスライドレクチャー

美術担当学芸員による展示作品のスライドレクチャーを行いました。

開催日	会場	人数
令和2年 12月4日	市民ギャラリー	25人
12月11日		26人
12月18日		27人

・美術フォーラム「ミュージアムを楽しむ-人と地域をつなぐメディア」

ミュージアムにおける生涯学習支援や鑑賞教育に関する専門家を招き、地域において人々がミュージアムを楽しむ方法をテーマに講演を行いました。

開催日	会場	人数
令和2年12月12日	市民ギャラリー	35人

(ウ) 船橋市視聴覚センター・コラボ写真展

船橋市視聴覚センターの「21世紀のデジタルプロジェクト」シリーズの中から作品をお借りして、空き室を活用した展覧会を開催しました。

事業名	開催日	会場	人数
「京成沿線懐かしの風景」	令和2年10月12日 ～11月1日	市民ギャラリー	204人
「写真が語る船橋市の変遷」	令和2年11月9日 ～11月29日		205人

(エ) 「四つ葉のクローバープロジェクト・コラボ企画

リアル展覧会@船橋市民ギャラリー」

新型コロナウイルス感染症拡大という未曾有の事態の中で、「美術の力で何かできることはないか」との思いから始まった、休校中の市内小中学校の児童生徒が図工・美術の課題として取り組んだ「四つ葉のクローバープロジェクト」(船橋市教育委員会)の趣旨に賛同し、展覧会を開催いたしました。

開催日	会場	人数
令和2年6月15日～7月5日	市民ギャラリー	474人

(オ) 仮想展覧会「お絵かき美術館」

新型コロナウイルス感染症拡大で休校のため家で過ごす子供たちが描いた絵を集め、市民ギャラリーのウェブサイト上で仮想展覧会を開催い

たしました。

開催期間	出品数	開催期間のサイト閲覧数
令和2年4月24日～5月25日	100点	7,685件

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、下記表1の事業は中止といたしました。

表1

事業名	内容	
アーティストとこどもたちアート体験プロジェクト	現代美術界で活躍する作家を招き、子供たちが作家と一緒にアート制作を体験するワークショップ	中止
利用者向け教室事業 展覧会をやってみよう	市民ギャラリー利用者を対象として、展覧会の作り方、楽しみ方を学び、展示の方法を実習することで、より一層利用を促進するための講座	

(2) 船橋市茶華道センター

① 施設管理運営事業

船橋市茶華道センター条例及び船橋市茶華道センター条例施行規則に基づき、茶道、華道その他の伝統文化の振興のため、施設及び設備の提供、また、施設維持管理業務を行いました。

利用状況 開館日数194日

区分	午前		午後		夜間		合計	
	利用件数	利用率	利用件数	利用率	利用件数	利用率	利用件数	利用率
第1茶室	1件	0.5%	0件	0%	0件	0%	1件	0.2%
第2茶室	8件	4.1%	2件	1.0%	1件	0.5%	11件	1.9%
第3茶室	5件	2.6%	13件	6.7%	9件	4.6%	27件	4.6%
第1和室	121件	62.4%	112件	57.7%	98件	50.5%	331件	56.9%
第2和室	92件	47.4%	99件	51.0%	64件	33.0%	255件	43.8%
第3和室	87件	44.8%	86件	44.3%	58件	29.9%	231件	39.7%
茶室合計	14件	2.4%	15件	2.6%	10件	1.7%	39件	2.2%
和室合計	300件	51.5%	297件	51.0%	220件	37.8%	817件	46.8%
合計	314件		312件		230件		856件	

## 利用種別及び人数

利用内容	利用件数	利用人数
茶会（稽古を含む。）	34 件	137 人
生け花	56 件	439 人
舞踊（詩吟、謡曲を含む。）	133 件	1,262 人
その他（会議等）	255 件	2,041 人
合 計	478 件	3,879 人

※ 利用件数及び利用人数は、収益事業分を含む

### ② 自主事業

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、下記表 2 の事業は中止といたしました。

#### ア イベント事業

表 2

事業名	開催予定日	会場	中止
茶室開放日	毎月第 2 金曜日 全 12 回	茶 室	
スクエア寄席	令和 2 年 8 月 29 日（土）	和 室	
	令和 3 年 3 月 4 日（木）		

#### イ 教室事業

##### （ア）華道の世界

日本の伝統文化である華道の普及を図るため、初心者から経験者までを対象として、四季折々の花材を使いながら華道の基礎から応用までの技術を習得していただくことにより、市民の文化芸術に対する理解を深め、また文化的な環境の中で生きる喜びを見出していただくことを目的として実施しました。

教室名	開催日	会場	受講者数
華道の世界（古流）	金曜日（月 2 回 全 6 回）	和室	62 人
華道の世界（池坊）	金曜日（ " " ）	"	52 人
華道の世界（小原流）	金曜日（ " " ）	"	43 人
華道の世界（龍生派）	月曜日（ " " ）	"	27 人
		合計	184 人

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため前・後期 20 回開催のところ、開催回数を後期のみ 6 回に変更して実施いたしました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、下記表3の事業は中止といたしました。

表3

教室名	開催予定日	会場	中止
茶道の世界（表千家A）	土曜日（月2回 全20回）	茶室	
茶道の世界（表千家B）	火曜日（〃 〃）	〃	
茶道の世界（表千家夜間）	水曜日（〃 〃）	〃	
茶道の世界（裏千家A）	金曜日（月2回 全19回）	〃	
茶道の世界（裏千家B）	木曜日（月2回 全20回）	〃	
茶道の世界（宗徧流）	火曜日（〃 〃）	〃	
子供茶道教室表千家	令和2年6月～令和3年3月までの第3土曜日各全10回	茶室	
子供茶道教室裏千家			
日本舞踊子供教室	令和2年6月20日～12月12日（全10回）	和室	
日本伝統文化体験教室	令和2年7月2日～9月17日（華道）	和室	
	令和2年10月15日～12月17日（茶道） 各5回ずつ（木曜日・全10回）		
囲碁入門教室	令和2年8月12日・19日・26日（水曜日・全3回）	和室	

（イ）伝統文化教室の共催（地域の文化団体との共催）

教室名	開催日	会場	参加者数
船橋生け花子供教室	令和2年10月10日・10月24日・11月14日・12月19日（土曜日・4回）	和室	43人

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため全期10回開催のところ、開催回数を4回に変更して実施いたしました。

ウ その他事業

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、下記表4、5の事業は中止といたしました。

表4

教室名	開催予定日	会場	中止
子供茶道体験	令和2年6月～令和3年3月までの第3土曜日全10回（ハッピーサタデー事業を含む）	茶室	

表5

イベント名	開催予定日	会場	中止
月釜茶会	令和2年4月19日、5月17日、9月6日、 10月18日、11月15日、令和3年3月21日(日 曜日・全6回)	茶室 和室	
初春茶会	令和3年1月30日(土)、1月31日(日)	茶室 和室	

## 2 スポーツ事業及び船橋市から指定を受けたスポーツ施設の管理運営事業

### (1) 船橋市総合体育館（船橋アリーナ）

#### ① 施設管理運営事業

船橋市総合体育館条例及び船橋市総合体育館条例施行規則に基づき、スポーツ及び文化の活動のため、公益目的のために、施設（駐車場を除く）及び設備の提供を行い、また船橋市総合体育館の維持管理業務基準に従い、施設の維持管理業務を実施しました。

利用状況 開館日数280日

区分	利用件数	利用率
メインアリーナ	3,478件	84.4%
サブアリーナ	1,554件	94.2%
多目的室	1,729件	81.0%
弓道場	279件	84.8%
リズムエクササイズ室	636件	81.3%
大会議室	815件	59.5%
小会議室	632件	62.1%
和室	376件	41.4%
控室	302件	28.6%
合計	9,801件	

※ 利用件数及び利用率は、収益事業分も含む

施設種別及び人数

区分	専用利用者数	個人利用者数
メインアリーナ	87,368人	587人
サブアリーナ	21,120人	85人
多目的室	30,968人	
弓道場	4,986人	1,282人

リズムエクササイズ室		2,205 人	
大会議室		12,533 人	
小会議室		4,020 人	
和室		3,201 人	
控室		4,816 人	
トレーニング室	時間単位		7,580 人
	1ヶ月単位		8,436 人
	回数券		8,890 人
体力測定室			539 人
卓球室			5,204 人
温水プール	時間単位 (幼児含む)		18,913 人
	1ヶ月単位		9,275 人
	回数券		5,708 人
浴室			10,542 人
合計		171,217 人	77,041 人

## ア 施設及び設備の提供

### (ア) 大型映像装置の活用

メインアリーナに設置された大型映像装置について、利用団体の協力を得るとともに、千葉ジェッツふなばしホームゲームでの活用など、利用率の向上を図りました。

利用件数 23件 (186時間)

### (イ) 無料 Wi-Fi 環境の活用

お客様が無料で使用することのできるキャリアフリーの Wi-Fi 環境を活用し、利便性の向上を図るとともに、大規模災害時等における通信手段を確保しました。

## イ 維持管理業務

### (ア) スポーツ資料展示室・コーナーの一部維持管理業務

吉澤野球博物館資料展示室、市ゆかり・スポーツ団体資料室、千葉ジェッツふなばしコーナー、クボタスピアーズコーナーの一部維持管理業務を行いました。

### (イ) 施設修繕の協力

お客様が安全かつ快適に施設を活用するために必要となる施設・設備の修繕について、教育委員会の承認を得て、公社として協力しま



した。

② 自主事業

ア イベント事業

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、計画の事業（表6）は中止といたしました。

表6

事業名	開催予定日	会場	中止
こどもフェスタ	5月5日（火）	全館	
スポーツフェスティバル	9月6日（日）	全館	
トップアスリート招致事業	12月開催	メインアリーナ	
ぴったりスポーツ体験事業	12月開催	メインアリーナ	
健康イベント	11月開催	2棟ロビー	
ワンコイン寄席	6月27日（土）	大会議室	
	12月26日（土）		
ロビーコンサート	毎月第2火曜日	2棟ロビー	

（ア） いけばなの展示

四季折々のお花を、ご来館されたお客様に楽しんでいただくため、2棟1階ロビーに通年でいけばなを展示しました。

イ 教室事業

（ア） スポーツ等教室

スイミングスクール、リズムエクササイズスクール、バスケットボールスクールなど、子供から高齢者まで、どなたでもご参加いただける多種多様なプログラムを提供し、市民の心と体の健全な発達、健康増進を支援することを目的として実施しました。今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月～6月は中止となり、7月から9月にかけて再開しましたが、12月26日より3月末まで再度全ての教室が中止になりました。

通年月謝（月2回～4回）

対象	種類	クラス数	延べ参加者数
幼児	空手	1	74人
	体操	2	231人
	新体操	1	156人
	ダンス	1	162人
	バレエ	1	130人
	スイミング	5	929人

小学生・中学生	空手	1	79人
	体操	1	84人
	新体操	3	411人
	ダンス	7	1,194人
	バレエ	1	121人
	バスケットボール	5	1,723人
	キッズテニス中止	0	0人
	女子サッカー	1	40人
	スイミング	10	2,305人
妊婦・乳幼児・親子	親子体操中止	0	0人
	マタニティ中止	0	0人
	スイミング	1	100人
成人	ダンス	2	357人
	エアロビクス	8	862人
	ストレッチ	5	894人
	スイミング	8	992人
シニア	体操	1	210人
	太極拳	1	271人
	卓球	3	678人
	スイミング	3	415人
成人	スタジオフリーパス中止	-	0人
		合計 72	12,418人

通年定期（1期 1期12回～14回）

対象	種類	クラス数	延べ参加者数
成人	ストレッチ	5	717人
	ダンス	1	20人
シニア	体操	1	211人
		合計 7	948人

短期等

対象	種類	回数等	延べ参加者数
小学生・中学生	スイミング全5期中止	1期-4期4回 5期5回	0人
成人	いけばな教室全2期中止	各期3回	0人
	バドミントン教室全2期中止	1期5回 2期4回	0人

	ワンコインレッスン スタジオ	7月14日～ 12月25日まで	3,556人
	パーソナルトレーニング	随時	108人
		合計	3,664人

(イ) スイミングインストラクター派遣

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、計画の事業は中止といたしました。

事業名	開催予定日	内容	
スイミング インストラクター派遣	令和2年6月～7月	近隣小学校6校へ 派遣(全6回)	中止

(ウ) インストラクター派遣

立地条件などから船橋アリーナへ来館できない方、地域からのニーズにより、近隣公共施設などへ専門インストラクターを派遣し、市民の健康増進を支援し、市民の心と体の健全な発達を支援することを目的として実施しました。(派遣先 船橋市勤労市民センター)

事業名	開催日	延べ参加者数
リズム体操	令和2年11月13日～12月25日 (金曜日・全7回)	72人

(エ) 介護予防事業

65歳以上の高齢者の方を対象に、運動機能向上プログラム、栄養改善プログラム及び口腔衛生機能の向上プログラム等の通所型一般介護予防事業を行うことにより、要介護状態となることを予防していただくと共に、心身の健全な持続をサポートすることを目的として実施しました。第3期、第4期は全8回の予定をしておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市の事業が令和3年3月末まで中止になったことに伴い、開催途中で終了となり全4回となりました。

事業名	開催日	会場	延べ参加者数
一般介護予防 事業(第1期)	令和2年9月1日～10月27日 (火曜日・全8回)	大会議室	165人
一般介護予防 事業(第2期)	令和2年9月1日～10月27日 (火曜日・全8回)	〃	128人
一般介護予防 事業(第3期)	令和2年12月1日～12月22日 (火曜日・全4回)	〃	84人
一般介護予防	令和2年12月1日～12月22日	〃	78人

事業（第4期）	（火曜日・全4回）		
		合計	455人

ウ その他事業

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、計画の事業（表7）は中止といたしました。

表7

事業名	開催予定日	中止
自習室無料開放（夏休み期間）	令和2年7月～8月の夏休み期間	
シニア無料体験ツアー（体操・浴室等無料体験）	毎月最終月曜日	
日本大学薬学部による講演会	令和3年2月26日（金）	
スポーツ及び文化の情報提供（インターネット及び情報誌閲覧コーナー設置）	通年	

（ア）ハッピーサタデー事業

（主に第3土曜日に小・中学生対象のイベント）

主に小・中学生を対象に施設を無料開放し、水泳や卓球などのスポーツに親しんでいただくことを目的に実施しました。

事業名	開催日及び回数	内容	参加者数
ハッピーサタデー事業	毎月第3土曜日 4月、5月、1月、2月、 3月中止	温水プール、 卓球室の無料開放	143人

③ 支援協力事業

（ア）Bリーグ「千葉ジェッツふなばし」ホームゲームの開催支援

Bリーグ公式試合の開催を支援し、高い水準のプレーを観戦していただきました。

開催日 以下のとおり

会場 船橋市総合体育館 メインアリーナ

入場者数 47,777人

NO	開催日	対戦チーム	入場者数	スコア	勝敗
1	令和2年 10月17日	宇都宮	2,170人	87-78	○
2	令和2年 10月18日	宇都宮	2,220人	68-85	●
3	令和2年 10月24日	名古屋	2,412人	92-76	○

4	令和2年	10月25日	名古屋	2,169人	95-72	○
5	令和2年	10月28日	東京	2,213人	82-73	○
6	令和2年	11月11日	川崎	2,171人	94-97	●
7	令和2年	11月14日	秋田	2,183人	70-68	○
8	令和2年	11月15日	秋田	2,187人	102-58	○
9	令和2年	12月5日	島根	2,027人	92-83	○
10	令和2年	12月6日	島根	2,088人	92-70	○
11	令和2年	12月19日	富山	2,040人	98-82	○
12	令和2年	12月20日	富山	2,160人	130-129	○
13	令和3年	1月2日	琉球	2,268人	70-80	●
14	令和3年	1月3日	琉球	2,277人	80-74	○
15	令和3年	1月27日	横浜	2,031人	75-64	○
16	令和3年	1月30日	大阪	1,839人	75-78	●
17	令和3年	1月31日	大阪	2,090人	76-70	○
18	令和3年	2月13日	信州	2,241人	70-64	○
19	令和3年	2月14日	信州	2,284人	99-67	○
20	令和3年	3月20日	三河	2,245人	74-68	○
21	令和3年	3月21日	三河	2,200人	85-87	●
22	令和3年	3月24日	新潟	2,262人	104-65	○

(イ) 総合型地域スポーツクラブ「ならだいスポーツクラブあまなつ」  
支援

開催日	内容	参加者数
毎月第3土曜日他	施設の一部及び備品等の優先的貸出し	962人

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、計画の事業（表8）は中止といたしました。

表8

事業名	内容	
船橋市東部保健センターの健康相談開催支援	健康相談、血管年齢測定、口腔機能チェック	中止
船橋市リハビリセンターの地域リハビリ事業講演会開催支援	健康寿命延伸の為の効果的な運動教室	
ふなばし市民大学校のパラスポーツ関係事業の開催支援	市民交流大会	
船橋市内小学生・中学生・高校生の仕事、職業体験受入	小学生・中学生・高校生の仕事、職業体験	

(2) 船橋市武道センター

① 施設管理運営事業

船橋市武道センター条例及び船橋市武道センター条例施行規則に基づき、武道その他のスポーツの活動のため、また公益目的のために、施設及び設備の提供を行いました。また船橋市武道センターの維持管理業務基準に従い、施設の維持管理業務を実施しました。

利用状況 開館日数 274日

区分	利用件数	利用率
相撲場	447件	37.3%
第1武道場	1,956件	76.0%
第2武道場	2,296件	86.9%
第1会議室	843件	63.0%
第2会議室	806件	60.1%
第3会議室	249件	21.0%
合計	6,597件	

※ 利用件数及び利用率は、収益事業分も含む

施設種別及び人数

区分	専用利用者数	個人利用者数
相撲場	1,465人	317人
第1武道場	20,108人	1,158人
第2武道場	15,296人	2,273人
第1会議室	3,242人	
第2会議室	2,670人	
第3会議室	834人	
合計	43,615人	3,748人

② 自主事業

ア 教室事業

(ア) スポーツ教室

小学生を対象とした夏休み子供武道教室（柔道、剣道、相撲、合気道、なぎなた）、小学生以下を対象としたバレエ教室、年齢層に合わせたコースをもつ新体操教室、健康な成人を対象とした太極拳教室等、子供から高齢者までどなたでもご参加いただける多種多様なプログラムを提供し、市民の心と体の健全な発達、健康増進を支援することを目的として実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度は小学生対象の夏休み武道教室を中止し、太極拳教室、バレエ教室、新体操教室は8月から、体験教室、書道教室は10月から、その他の教室は9月から再開しましたが、12月26日よ

り 3 月末まで再度全ての教室が中止になりました。

対象	教室名	種類及びコース数	受講者数
小学生	夏休み武道教室	剣道他 全5コース中止	0人
成人	ヨガ教室	全10回 4期2コース	277人
成人	ピラティス教室	全10回 4期1コース	60人
成人	フラダンス教室	全10回 4期2コース	298人
成人	健康体操教室	全10回 4期1コース	98人
成人	体験教室	全35回	147人
成人	太極拳教室	月4回	55人
幼児	バレエ教室	月4回 2コース	53人
小学生	〃	月4回 4コース	199人
幼児	新体操教室	月4回 1コース	36人
小学生	〃	月4回 3コース	37人
小学生	書道教室	月2回 1コース	32人
合計			1,292人

#### (イ) 国際交流武道体験会

主に船橋市に在住する外国人を対象に、日本の伝統文化である武道に親しみ、初歩的な技能に触れていただくことにより、市民の文化芸術に対する理解を深め、心と体の健全な発達を支援することを目的として実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止といたしました。

#### イ その他事業

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、計画の事業（表9）は中止といたしました。

表9

事業名	内容・期間等	
ハッピーサタデー事業	主に小・中学生を対象に、武道等に親しんでいただく	中止
自習室無料開放 (夏休み期間)	令和2年7月～8月の夏休み期間	
自習室無料開放 (冬休み期間)	令和2年12月～令和3年1月の冬休み期間 ※12月29日～1月3日を除く	
船橋市内小学生・中学生 の仕事、職業体験受入	小学生・中学生の仕事、職業体験	

### 3 その他の事業（各施設共通）

#### (1) 顧客満足度を高めるためのモニタリング

「ご意見箱」に加え、施設を利用されるお客様、あわせて自主事業教室参加のお客様にアンケートを行い、その集計結果を基にお客様の要望などを具体的に検討しました。また、様々なモニタリング手法を用いてお客様の声を細かく拾い上げ、施設やサービスの充実に努めました。

#### (2) ホームページ等による広報事業

施設の利用方法や文化・スポーツの自主事業等を、ホームページやフェイスブックページにより広く周知すると共に、施設を利用いただいているサークルの情報や、船橋市体育協会加盟団体の情報をホームページや掲示板に掲載し、活動の場を探している市民に情報提供しました。

#### (3) 市民ボランティアの活用

市民が互いに協力し合ってスポーツ及び文化活動をサポートする機会を提供することにより、活動に対する意識を高揚させるとともに、ボランティア精神を醸成し、スポーツ及び文化振興の担い手を育成することを目的に、公社主催のイベント及び各種教室、施設維持管理をサポートいただける市民ボランティア登録制度を設けております。今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市民ボランティアの活用実績はありませんでした。

#### (4) ポイントカード

各施設でそれぞれポイントカードを発行し、集めたポイントを施設利用券や近隣商店街とのポイント交換などにより利用促進を図り、より多くの皆様の利益の増進を図りました。

① 習志野台商店街と連携し、「船橋市総合体育館施設利用ポイント&回数券カード」の累積ポイントを、商店街での購買に使用できるよう習志野台商店街「J U J Uカード」へポイントを移行しました。

② アンデルセン公園の入場券を、「施設利用ポイント&回数券カード」の累積ポイントの交換対象とすることにより公益財団法人船橋市公園協会と相互に連携し、活性化を図りました。

各施設発行のカード	登録者数
船橋市民ギャラリー・船橋市茶華道センターポイントカード	398人
船橋市総合体育館利用者カード	25,223人
船橋市武道センターポイントカード	2,736人
合計	28,357人



(5) 環境対策

エコのシンボルとしてエコフラッグを館内に掲げ、「エコプレー」と「フェアプレー」を実践するとともに、エコキャップ運動に協力したりするなど、省資源、省エネルギーに取り組みました。

(6) 近隣財団との連携

公益財団法人習志野市スポーツ振興協会、公益財団法人うらやす財団、公益財団法人八千代市文化・スポーツ振興財団、公益財団法人四街道市地域振興財団、公益財団法人市原市地域振興財団と連携し、定期的に情報交換を行い、指定管理者としての施設運営や事業等についてお互いのノウハウを活用しあい、財団運営の強化を図りました。

【収益事業】

1 船橋市民ギャラリー・船橋市茶華道センター・船橋市総合体育館・船橋市武道センター

(1) 施設管理運営事業

①施設及び設備の提供

各施設の条例及び条例施行規則に基づき、スポーツ及び文化等の活動のため、公益目的のために、施設及び設備の提供を行いました。

収益事業分件数

区 分	件数
船橋市民ギャラリー	1件
船橋市茶華道センター	0件
船橋市総合体育館	399件
船橋市武道センター	2件
合 計	402件

②駐車場の提供（船橋市総合体育館のみ）

船橋市総合体育館条例及び条例施行規則に基づき、駐車場の提供を行いました。

区 分	年間精算台数
船橋市総合体育館	91,192台

2 船橋市総合体育館・船橋市武道センター

(1) 自主事業

① 自動販売機等便益事業

ア 自動販売機等便益事業

軽食や飲料等の自動販売機を設置し、お客様の利便性の向上を図りました。

区 分	設置台数
船橋市総合体育館	34台
船橋市武道センター	4台
合 計	38台

イ その他収益事業（船橋市総合体育館のみ）

パネル広告設置により、収益の向上を図りました。

区 分	設置箇所
船橋市総合体育館	1箇所

事業報告の附属明細書

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないため、附属明細書は作成しておりません。